

# 第26回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」

～「明るい家庭づくり」運動の普及啓発事業～

# 家族ふれあい大賞 かぞく だいしょう

応募締切 令和4年 9月12日(月)

「子育て環境日本一」に向けて、  
家庭内での微笑ましいふれあいを  
表現した絵画や撮影した写真を大募集！



毎月第4土曜日は家庭の日です。

～子どもたちは、家庭での温かいふれあいを待っています。～  
青少年の健やかな成長にとって、家庭の役割の大切さを再認識していただくため、  
毎月第4土曜日を「家庭の日」として、明るい家庭づくり運動を進めています。

※詳細は裏面へ！



みなさんの思い出の絵・写真を  
大募集しますです～



## 昨年度受賞作品



<京都府知事賞> [わたしもしてよ]  
三野 希歩さん  
伊根町立本庄小学校5年(令和3年度当時)

<京都府知事賞>  
矢吹 可奈子さん  
長岡京市

緊急事態宣言が出た去年、ステイホームとなり家で楽しめる事は無いか考えて子ども達が大好きな「いちごがり」をすることにしました。  
洗濯ばさみに苺を挟んでパン食い競争のように。家族5人で順番に食べていって、みんなで大笑いして最高の時間でした。

## 募集作品 絵画

第26回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」

### 募集内容

親子や家庭におけるほほえましい雰囲気等を表現した絵画と画題（作品タイトル）

### 応募資格

京都府内の小学校及び特別支援学校小学部に在籍している児童

### 応募方法

- 応募は、必要事項を記入した所定の「応募票」(\*1)を作品裏面にのりづけして応募してください。
- 送付は、各学校で取りまとめて、所定の「応募者名簿」(\*2)を添付の上、京都府青少年育成協会事務局へ送付してください。

また、個人の応募も可能です。その際は、直接京都府青少年育成協会事務局へ送付してください。

(\*1)「応募票」及び(\*2)「応募者名簿」は協会ホームページからダウンロードできます。また、絵画の応募は一人1作品で未発表、自作のものに限ります。

### 【応募作品の規格】

大きさ：四つ切（38 cm × 54 cm）、横描き（\*厳守）

画材等：自由

厚さ：作品は画面から3mm以内であれば盛り上げ、貼り付けを可とします。

### 問い合わせ先

(公社) 京都府青少年育成協会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入

丁子風呂町 104-2 京都府庁西別館 3F

TEL：075-417-0602

Mail：kpyda@cello.ocn.ne.jp



(公社) 京都府青少年育成協会 HP

### 入賞作品

家族ふれあい大賞（絵画・写真）：5点程度、「家庭の日」賞（絵画）：6点程度、まいにちがたからもの賞（絵画・写真）：9点程度、優秀賞（絵画）、佳作（絵画）：若干点

### 発表

令和5年1月ごろ（予定）

絵画作品の入賞・佳作については、在籍する学校を通じて通知します。また、「明るい家庭づくり（家庭の日）絵画展」として、府内各地での作品展や協会ホームページにてデジタル展覧会を開催するとともに、作品集や「明るい家庭づくり運動」カレンダー等啓発資料に掲載します。（作品の掲載時に、作品の画題及び学校名・学年・氏名を記載します。）

写真作品で入賞された方には直接通知するほか、作品を府ホームページで発表します。

応募注意事項に違反した場合は、選考の対象となりませんので御注意ください。

### (1) 全般的事項について

① 応募注意事項に違反した場合は、選考の対象となりませんので御注意ください。審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。② 写真に人物が写っている場合、御応募に際して必ず御本人（被写体）の使用許諾を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。③ 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募又は入賞権利が無効となります。④ 作品は応募者の責任のもとで御応募ください。応募された作品で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、京都府は一切責任を負いません。また作品の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。⑤ 応募作品の出版等利用に関する権利は、京都府及び(公社)京都府青少年育成協会に帰属します。応募作品は、作品集やホームページ等、京都府及び(公社)京都府青少年育成協会並びに京都府が許可した団体の各種広報物で使用することがあります。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめ御了承ください。⑥ 応募作品は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。ただし、絵画については、返却を希望される場合は返却いたします。ただし、返却に伴う送料は、ご負担ください。

### (2) 写真について

① 合成写真は不可とします。② 入賞者への通知は、特設サイト専用フォームに入力されたメールアドレスに、京都府から直接御連絡いたします。③ 連絡を受け取り後、1週間以内に指定する必要な情報を御返信ください。連絡がない場合は、入賞を無効とさせていただきますので御注意ください。

### (3) 個人情報の取扱いについて

① 応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞の御連絡など、本事業の実施に関する事務処理のみに使用し、他の目的には利用しません。② 入賞作品を公表する場合、絵画作品は、作品の画題及び入賞者の「氏名・学校名・学年」を、写真作品は、コメント及び入賞者の「氏名・お住まいの市区町村名」をそれぞれ記載させていただくことがあります。その他の情報については、事前に了承いただけた場合のみ、記載をさせていただくことがあります。

## 募集作品 写真

### 募集内容

親子や家庭におけるほほえましい雰囲気等を撮影した写真とコメント（80～120字）

### 応募資格

「写真を撮影した方」又は「コメントを作成した方(\*3)」のどちらか一方もしくは連名(\*4)

(例) 子どもを父親が撮影し、母親がコメントを作成した作品が入賞作品に選ばれた場合  
⇒父親と母親のどちらか一方もしくは連名での受賞になります。

(\*3) コメントは「写真を撮影された方」ご自身で作成された場合のほか、そのご家族が作られた場合でも応募することができます。

(\*4) 入賞作品の表彰は、応募された方の名前で行います。

### 応募方法

- 特設サイト専用フォームから、所定の項目を入力するとともに、写真データを添付の上、応募してください。

### 【応募作品の規格】

写真データのファイル容量は4MB以内とし、特設サイト専用フォームから送信可能なものとします。

- 写真の応募は、期間中何回でも可能です。（ただし、入選はおひとり様1作品までとします。）また、学校等できりまとめて応募される場合は、現物を応募することもできます。

### 問い合わせ先

京都府こども・青少年総合対策室

TEL：075-414-4301

Mail：kodomom@pref.kyoto.lg.jp



特設 HP